

2016年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学部
評価基準 7	教育研究等環境
点検・評価項目(4)	7-4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
	ティーチング・アシスタント (T A) ・リサーチ・アシスタント (R A) ・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
	研究会、セミナー、シンポジウム等の開催および学術雑誌の刊行状況
点検・評価項目(6)	7-6 教育研究等環境の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

7-4	<p><ティーチング・アシスタント (T A) ・リサーチ・アシスタント (R A) ・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大東文化大学教育補助員規程」に基づき、教育効果の向上を図るため、2016年5月1日現在で法学部には法律学科3名、政治学科1名の教育補助員が配置されている。その職務については、上記規程および「法学部の教育補助員の方へ」(案内)に定められている。 ・「法律学科研究補助員に関する内規」および「政治学科研究補助員に関する内規」(法学部内規)に基づき、専任教員の研究活動を補助するため、2016年5月1日現在で法学部に各学科1名合計2名の研究補助員が配置されている。研究補助員の採用および職務については、上記内規に規定されている。現状では、ティーチング・アシスタント (T A) ・リサーチ・アシスタント (R A) ・技術スタッフに関しては、これ以上の整備の必要はない。 ・研究補助員の勤務状況の把握と業務分担の適切性の確保、教育補助員の勤務時間、職務等の明確化については、申合せ(法律学科)ないしは学科主任の説明(政治学科)によって対応している。 <p><研究会、セミナー、シンポジウム等の開催および学術雑誌の刊行状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度は学部主催の講演会を1回、法律学科主催の講演会を4回、政治学科主催の講演会を3回行った。法学研究所主催、法律学科後援の講演会が1回開催されている。国際比較政治研究所では、シンポジウムを年1回開催し、また、ほぼ月1回のペースで各研究班の報告会を行っている。 ・学術雑誌として、本学法学部専任教員から構成される大東文化大学法政学会が『大東法学』を年2号刊行している。 ・法学部では毎年1回「懸賞論文コンテスト」が行われ、優秀者の論文を掲載した『学生論集』を刊行している。
7-6	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等環境の適切性については、教務・FD委員会で課題を検討し、毎年度実施する自己点検・評価において定期的に検証している。

【効果が上がっている事項】

7-4	<ul style="list-style-type: none"> ・研究補助員について、「法律学科研究補助員に関する内規」および「政治学科研究補助員に関する内規」(法学部内規)が整備されている。 ・『大東法学』が定期的に刊行されている。 ・2015年度発行の大東法学掲載の論説等(研究ノート等を含む)の本数が平均5となっている。
7-6	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会を教務・FD委員会が教育研究等環境の適切性を検討、検証している。

【改善すべき事項】

7-4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育補助員の勤務時間、職務等を明確にする内規を制定する。 ・学外の研究雑誌等への投稿や研究発表の増加。
7-6	

本項目の根拠資料(データ類、裏付けとなる資料)

<p>B7-27 大東文化大学ホームページ(自己点検・評価活動) http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html</p> <p>B7-30 大学データ集 <既出> B1-22</p> <p><大学基礎データ></p> <p>d1-表2 全学の教員組織</p> <p>d1-表5 校地、校舎、講義室・演習室等の面積</p> <p>〔追加資料〕</p>

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～ 2018)	7-4 教育補助員の勤務状況の把握 と業務分担の適切性の確保	教育補助員の勤務時間、職務等を明確にする内規を制定する。	→			C		
	7-4 学術雑誌への論説等の投稿数の増加	『大東法学』への論説等投稿数が各号ともに5を超える。			A			
14年度 目標	7-4 教育補助員の勤務状況の把握 と業務分担の適切性の確保	教育補助員の勤務時間、職務等を明確にする内規を制定する。	→	C				
	7-4 学術雑誌への論説等の投稿数の増加	『大東法学』を年2回発行する。	→	A				
15年度 目標	7-4 教育補助員の勤務状況の把握 と業務分担の適切性の確保	教育補助員の勤務時間、職務等を明確にする内規を制定する。	→		C			
	7-4 学術雑誌への論説等の投稿数の増加	『大東法学』を年2回発行し、かつ論説等投稿数が各号平均で4以上となる。	→		A			
16年度 目標	7-4 教育補助員の勤務状況の把握 と業務分担の適切性の確保	教育補助員の勤務時間、職務等を明確にする内規を制定する。	→			C		
	7-4 学術雑誌への論説等の投稿数の増加	『大東法学』を年2回発行し、かつ論説等投稿数が各号平均で5以上となる。			S			